

# 株式会社小坂工務店

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6 年 12 月 21 日 ～ 令和 9 年 12 月 20 日

### 2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い部署がある

### 3. 目標

- ・ 技術職の女性を現員の1人から3人に増加させる。

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性技術者が活躍できる場があることを学生参加型のイベントを通して広報する

- 令和 7年 3月: 多様な働き方をしている社員をHPやInstagramを通して発信する。
- 令和 7年 6月: 学生参加型のイベントを企画し学校訪問する。
- 令和 8年 9月: 女性の採用拡大に向けた会社見学やインターンシップを実施する。